

委員会提出議案第4号

防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書

上記の議案を紀の川市議会会議規則（平成17年紀の川市議会規則第1号）第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和2年9月29日提出

紀の川市議会議長 村垣正造様

提出者 紀の川市議会
産業建設常任委員会委員長 船木孝明

提案理由

関係行政庁に対し、防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書を提出するため。

防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書

近年の豪雨、高潮、暴風・波浪、地震、豪雪など、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化に我が国はさらされている。本市においては、このような自然災害に事前から備え、また、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震への対策が喫緊の課題となっており、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の取組みが最終年度を迎える中、対策の必要な個所は多数存在している。加えて、老朽化の進む既存の社会資本は、災害時に被災しやすいなど国土強靱化の支障となっている。

また、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症への対策は、国の自粛要請に伴い、社会経済活動の停滞から民間需要が大幅に落ち込むなど地域経済は大打撃を受けている。感染症への対策に万全を期しながら、地域経済の復興に向け早急に対応する必要があり、建設中も完成後も地域経済に広範な効果を得ることができる公共事業の推進が経済対策として重要な役割を果たすと期待されている。

ついては、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の着実な整備と一日も早い地域経済復興のため、必要な公共事業予算を安定的に確保し、浸水・土砂災害対策や地震対策、さらには地域の特徴を活かしたまちづくりなどこれまで以上に推進する必要がある。

よって、国においては、下記の事項に特段の措置を講じられるよう、強く要望する。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化対策を推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後に続く新たな措置を講じ、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 今回の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に含まれていない社会資本の老朽化対策について、予防保全への転換に向け、計画的かつ着実な取組みが推進できるよう特段の措置を講ずること。
- 3 地方の社会資本整備を着実に推進するための公共事業予算の安定的かつ持続的な総額を確保するとともに、地域経済の早期復旧を図るため公共事業を含めた追加的な補正予算を編成すること。

その際、臨時交付金による地方負担軽減策を併せて講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

和歌山県紀の川市議会

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

国土強靱化担当大臣

内閣府特命担当大臣 (防災)